**自治会を結成してみませんか？**

①自治会がない地域において、新たに自治会を結成する場合

②既存の自治会を統合して、新しく自治会を結成する場合

③既存の自治会から分離して、新しく自治会を結成する場合

**自治会結成の例**

**～自治会の活動内容の例～**





*（例）祭り活動*

*（例）防災訓練*

*（例）清掃活動*

自治会とは？

ふれあい活動などを通して、地域の連帯感を高め、住みよい地域をつくっていくための、

もっとも身近な住民組織のひとつです。

**～自治会結成の手続き～**

①設立準備会を設置

②自治会の区域を決める（他の自治会と区域が重複しないよう注意）

③自治会結成に対する区域住民の意見を集約

④設立趣意書を作成、配布して、自治会への加入申込みを受ける。

⑤会則の草案（規約案）を作成

⑥事業計画、予算書、会員名簿などを作成

⑦役員選出などについて、検討

⑧設立総会を開催

⑨市に届出をしてください。



**・掲示板、清掃用具の購入補助**

**・集会所の整備、物置の設置補助等**

**～自治会への支援～**

●地域の活動や自治会活動についてのご相談

○○地区連合自治会（連絡先：　　　　　　　　　　）

●自治会の規約や役割などについてのご相談

〈茨木市自治会連合会事務局〉（茨木市・地域コミュニティ課：市役所本館２階10-①窓口

TEL　072（620）1604　 FAX　072（620）1715

e-mail：community＠city.ibaraki.lg.jp

茨木市自治会連合会URL：https://www.ibaraki-jichiren.com